

令和4年10月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和4年10月27日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前10時55分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

秀島学校教育担当部長 高塚教育総務課長 楠田保育幼稚園課長 吉岡文化課長 西教育総務課副課長 福元生涯学習副課長 土井教育総務課庶務係長

5 傍聴者

0名

6 教育長の報告事項

- ・ 2日、牛津小学校運動会。
- ・ 3日、全体朝礼、経営戦略会議。
- ・ 4日、市議会決算審査特別委員会総括。
- ・ 5日、小中学校長面談。
- ・ 6日、課長副課長会議、教育支援委員会。
- ・ 7日、市議会決算特別委員長報告、討論、採決、閉会。
- ・ 8日、小城多久地区中体連新人大会。
- ・ 11日、文化財保護審議会、東部管内定例教育長会(オンライン)。
- ・ 12日、経営戦略会議。
- ・ 13日、青少年育成市民会議常任理事会、九州地区人権・同和教育夏期講座(オンライン)。
- ・ 14日、第33回差別と人権を考える佐賀県民集会。
- ・ 15日、令和4年度小城市戦没者追悼式、第75回県民スポーツ大会。
- ・ 16日、山口三郎氏紺綬褒章受章祝賀会。
- ・ 17日、就学前園児交流会。
- ・ 18日、東部教育事務所牛津中学校訪問、課長副課長会議。
- ・ 19日、定例小中学校長会。
- ・ 20日、第34回九州都市教育長協議会定期総会研究大会(鹿児島市)、教育支援委員会。
- ・ 21日、議員勉強会、第51回佐賀県人権・同和教育研究大会分科会。
- ・ 22日、芦刈観瀾校文化発表会。
- ・ 23日、フリー参観(岩松小、桜岡小)。
- ・ 25日、東部教育事務所砥川小学校訪問、第2回小城市社会教育委員の会議。
- ・ 26日、市教育委員会小城ルーテルこども園・みどり保育園訪問、社会人権・同和教育推進協議会第2回役員会。
- ・ 27日、定例教育委員会。

- ・以下予定。28日、市議会臨時会、市教育委員会牛津小学校訪問、県市町教育長連合会秋季総会研修会。
- ・30日、芦刈ムツゴロウロードレース、佐賀県人権保育研究集会（オンライン）。
- ・31日、佐賀県市町行政講演会、令和4年度全国市町教育委員会研究協議会。
- ・11月は「小城市文化と教育に親しむ月間」
- ・11月4日、佐賀大学小城市交流事業開場式。
- ・9日、小城市教育研究大会。
- ・10日、小城市総合教育会議。
- ・第48回九州地区人権・同和教育夏期講座長崎大会は、「助けて！といえるまち～ひとりにしないという支援～」という演題で、北九州の牧師さんが講演された。子どもはなぜ自殺するのかという話で、半分が原因不明。大人社会の実相が背景にあるのではないかと話された。他人に迷惑、心配をかけてはいけない、自分のことは自分で解決しなさいという風潮が社会にあるのではないかと。SOSを出すのはとても大事なことで、助けてといえるまち、環境にすることが大事であると。学校で頼る場所や人がいるかということも考えなければならぬと感じた。

【結果】

承認

7 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【結果】

承認

【議案第14号】

入学式及び卒業式の期日について

◇教育総務課長が説明

提案理由としては、小城市立小・中学校の管理及び運営に関する規則第12条の規定により、教育委員会において入学式の期日を定め、卒業式の期日については教育委員会の意見を校長に伝える必要があるため。

令和4年度の卒業式、令和5年度の入学式の期日案を載せている。小学校の卒業式が3月17日金曜日、入学式が4月12日の水曜日としている。

芦刈観瀾校については、小中一緒に、卒業式を3月10日金曜日、入学式を4月11日の火曜日としている。

また、そのほかの中学校については、観瀾校と同じく、卒業式を3月10日の金曜日、入学式を4月11日の火曜日としている。

【議案第15号】

令和5年度休業日変更について

◇教育総務課長が説明

提案理由としては、小城市立小・中学校の管理及び運営に関する規則第6条第2項の規定により、休業日の期日を変更する場合は、教育委員会の承認を受ける必要があるため。

春季休業日を「4月5日まで」を「4月6日まで」に変更し、夏季休業日のところについては、

「7月21日から」を「7月22日から」に変更するもの。

変更理由は、現在、児童生徒の配慮事項が多いため、年度当初に全職員で丁寧に共通理解を図ることが重要であり、そのための時間が必要になっているためと、また、昨今の人事異動により新規採用職員や若手の教職員が多く配置されているので、年度当初の準備に十分な時間の確保が必要となっているため。

なお、令和5年度については、状況を検証するための試行という形で実施する。

○C委員

変更理由の中に、現在、児童生徒の配慮事項（食物アレルギー等身体状況）があるが、これを具体的に説明してもらえるか。例えば、新入生が入ってくるときに、アレルギーがあるので、それを調査した上で給食を考えなきゃいけないとか、そういうことか。

○学校教育担当部長

アレルギーだけでなく、身体的に配慮が必要なお子様もいるので、そういうところをじっくり全職員で共通理解を図る時間が必要になってくる。ほかの事務もたくさんあるので、準備の時間の確保をするために1日延ばすというところでの依頼じゃないかと思う。

○C委員

これは新しく入学してくる子どもたちの調査をして、例えば、身体的にどういう特徴があるとか、食物アレルギーがあるので、事前に情報をもらって、それをみんなに周知するということか。

○学校教育担当部長

新入生だけでなく、職員も入れ替わっているので、全ての学年に対してそういうアレルギーとか、配慮を要する児童のことについての確認をするような状況。

○教育長

児童生徒の食物アレルギー等だけでなく、様々な理解のため必要な情報を職員で共有する時間が必要ということが数多くあるので、その共有する時間が必要なので、少なくとも1日分でも確保をする。子どもに会う前にしっかり頭の中に先生たちが入れるというためのもの。食物アレルギーに特化したものだけでなく、特別支援の教育の中で必要な配慮をするとか、そういった子どもたちの様々な情報を職員が共有するために、新しく来る子どもたち、また職員が替わるので、そういった情報を共有する時間がなかなか取れないので、そういう時間を確保するという意味。

【結果】

承認

第2 報告事項

【報告第26号】

小城市学校給食費等支援事業実施要綱について

◇教育総務課長が説明

報告理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により物価高騰が懸念される中で学校給食を実施する小城市立幼稚園、小学校及び中学校に対し、学校給食費を負担する小城市学校給食費等支援事業実施要綱を制定したため。

これは今年度6月の補正予算で学校給食費物価高騰対策事業として計上していた事業で、今回、その実施要綱を制定したという報告。

○F委員

第4条関係で、1食当たりの支援額ということでそこに数字が上がっている。給食費について現在、令和2年2月27日の給食費の改定により、幼稚園が月額3,900円、小学校が4,300円、中学校が5,000円、これに対して、今回例えば幼稚園でいくと、1食当たり17.7円安くなるという考え方でよいか。

○教育総務課長

幼稚園でいうと1食当たり17.7円の補助を行う。食材費等が高騰をしているので、その分に充てるものとしている。この補助金の額というのは、6月の補正予算のときに、年間の給食費から8%物価上昇率を掛けて、それを1食当たりに換算して17.7円という補助額を算出している。保護者負担額については、これまでどおりの支払い額と変わらない。

○E委員

この支援事業については、第2条、第3条で学校給食運営委員会が4月1日に遡って年度内の分の給食費について支援金を請求されると考えていいか。

そうしたときに、保護者の負担は変わらずに、プラス物価の上昇分を支援するという形とお話があったが、来年度の給食費について、方向性としては、給食費が上がる方向でいくのか、来年度もこういった支援事業というのが実施されるのか。

○教育総務課長

まず、この事業の実施については、令和4年度に限るものとしている。

また、来年度以降この事業があるかということでは、今のところ確定していない。

来年度以降の給食費は、各栄養士の先生方に、11月ごろ値上げするほうがいいのか、そのままでもいいのかをお聞きするので、それまで様子を見ておいてほしいと伝えているので、現在としては来年度上げるという話にはなっていない。今まだその様子を見ている状況。

○教育長

新学校給食センターの稼働が令和5年9月以降。令和5年のスタートは、まだそれぞれの給食運営委員会でスタートしないといけない。だから、そこで給食費を調整するようにしている。だから、新学校給食センターと芦刈が2つになってくる。実際のところ芦刈の給食費が一番高い。最終的に調整するということは数年前から話をしているので、物価高騰とコロナ、いろんな絡みがあるので、今どのくらいになるのかを調べてもらって、新しいセンターのときの給食運営委員会で、給食費のことについてはしっかり議論をしなければいけない。

ただ、今言われるように、5年のスタートは今の状況では変わらない。もしかすると、そこで調整して上げてもいいのかどうか、そこら辺りも議論しないといけないと思う。

○教育総務課長

値上げを行うタイミングもこれからというところで、また11月になったときに、各学校の栄養士に確認をして、どういう方向でいくのかを聞いて、また教育委員会の場でも報告をしていきたい。

○E委員

提示されるとき額によって、保護者がまた上がったとか、負担を感じないような、そういう決定ができればと思った。

○教育長

費用が何回も上がるのは保護者もつらいことと思う。様々な情報を共有して、実際、上げる場合についても慎重にやっていかなければいけないと思っている。今後大きな問題になるので、しっかり議論しながら進めていきたい。

○C委員

この支援事業は令和4年度の事業とのことだが、あと5箇月ぐらいの期間の内容ということか。

○教育総務課長

この事業の適用については、令和4年4月1日からの適用としているので、令和4年4月1日から令和5年3月31日までが対象。

【結果】

了承

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①森のとびらin福岡・佐賀実行委員会「森のとびらWOOD MARKET in佐賀」後援申請。
 - ②小城市軟式野球連盟（学童部）「小城市少年野球合同体験会」後援申請。
 - ③家庭倫理の会佐賀西部「子育てセミナー」後援申請。
 - ④一般財団法人小城市スポーツ協会「第11回小城市綱引大会」後援申請。
 - ⑤佐賀シティビジョン（株）ぶんぶんテレビ「第6回ぶんぶんテレビ杯ジュニアバレーボール大会」後援申請。
 - ⑥佐賀県青少年育成県民会議「令和4年度子ども・若者育成支援県民大会」後援申請。
 - ⑦佐賀県「令和4年度「拉致問題を考える県民の集い」」後援申請。
- 以上後援7件の承認。

【結果】

了承

(2) 令和4年度小城市教育研究大会について

◇学校教育担当部長が説明

今年度の小城市教育研究大会は、11月9日水曜日13時30分から、桜岡小学校、三里小学校、小城中学校の3校で公開授業及び研究協議会が開催される。

この日は午前中に小城中学校の学校訪問があるので、終日のご対応となるが、3校のいずれかの学校の公開授業をご参観いただき、教育委員の皆様よりご指導、ご助言をいただければと思っている。

指導案等については、事前にメール、また紙媒体で各委員の皆様へ配付する予定。

【結果】

了承

(3) 令和4年度小城市教育委員会園訪問について

◇保育幼稚園課長が説明

今回は11月2日、三里保育園のほうにお願いをしたい。9時半に三里保育園の南側の駐車場集合でお願いをいたしたい。

続いて、11月11日がたちばな保育園。9時半からだが、こちらは駐車場が狭いので、小城市役所の西館玄関前に9時10分にご集合をいただければと思う。たちばな保育園については、給食の試食まで予定をしているので、当日300円を徴収したいと思っている。委員さん方、連日の学校訪問、園訪問等行事がいろいろあるので、もし出席できない場合は前もってご連絡をいただければと思う。たちばな保育園については、給食の関係上、11月2日水曜日までに保育幼稚園課のほうにご連絡をいただければと思う。

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日時】 11月24日（木） 午前9時30分～

【場所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

【承認】

第2 協議事項

【協議第6号】

就学援助（準要保護）の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第27号】

教育委員会事務局職員の休職について

【了承】